

レポート、ゼミ論文等の作成、提出 にあたっての注意事項

レポート、ゼミ論等を作成する際に、書物やWebサイトから盗用したり、他人が作成したレポートを盗用していることが発覚した場合は、不正行為とみなし、「試験における不正行為者の処分に関する法学部細則」に準じて処分（不正行為が行われた時点で履修している全ての科目の評価を無効（G）とする）の対象となりますので注意してください。

以上

法学部

2011年11月19日